

# 豊島区会計年度任用職員（要介護認定調査員）募集案内

令和 8 年 9 月 7 日

豊 島 区

## 1. 任用予定数及び職務内容

| 区分       | 職名       | 任用予定数 | 職務内容                                                                                                              |
|----------|----------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会計年度任用職員 | 要介護認定調査員 | 1 名   | ① 介護保険法に基づく要介護認定及び要支援認定の訪問調査に関すること<br>② 居宅介護支援事業所等への認定調査に関する指導、助言及び要介護認定の適正化に関すること<br>③ その他、介護保険課長が必要と認める業務に関すること |

## 2. 勤務条件

|            |                                                                                                                                    |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 任用予定日      | 令和8年12月1日                                                                                                                          |
| 任用期間       | 令和8年12月1日から令和9年3月31日まで<br>※勤務成績が良好な場合、公募によらず再度の任用を行うことがあります。                                                                       |
| 条件付採用期間    | 原則1か月<br>※1 1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。<br>※2 任用の都度、条件付採用期間があります。                                              |
| 週休日        | 原則、土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）※年に1～2回土曜日出勤あり                                                                                             |
| 勤務日数及び勤務時間 | 原則、月16日 8時30分から17時15分（昼休憩60分含む。）                                                                                                   |
| 勤務場所       | 区役所本庁舎：豊島区南池袋 2-45-1 4 階 介護保険課執務室内<br>※要介護認定調査先は、豊島区内及び近隣地域の居宅や施設、病院等です。（出張に関する交通費は、下記の諸手当報酬等に規定する通勤手当相当とは別に支給されます。）               |
| 時間外労働      | 原則なし ※ただし、区民対応等緊急時に可能性あり                                                                                                           |
| 報酬額        | 月額237,000円程度（地域手当相当報酬を含む。）<br>その他通勤手当相当及び期末・勤勉手当支給あり。<br>※1 条例等の定めるところにより金額が変更される場合があります。<br>※2 通勤手当相当及び期末・勤勉手当は、要件に該当した場合に支給されます。 |
| 休暇制度等      | 年次有給休暇、夏季休暇、公民権行使等休暇、育児時間、災害休暇、病気休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇等<br>※ 一部、勤務要件を満たす必要がある休暇があります。                                            |
| 社会保険       | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。                                                                                                            |
| 服務         | 地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。<br>（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等）                                   |
| その他        | ・給与等支給日：原則毎月15日<br>・支払方法：口座振込（本人名義のものに限る）<br>災害時、その他緊急時対応が必要な場合、職務内容以外の業務を行うことがあります。                                               |

|          |      |
|----------|------|
| 受動喫煙防止措置 | 屋内禁煙 |
| 募集事業者名   | 豊島区  |

### 3. 応募資格

申し込み時点で、①から④のいずれかに該当する方  
ただし、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ① 社会福祉士及び介護福祉士法に定める社会福祉士又は介護福祉士の資格を有する方
- ② 介護保険法に定める介護支援専門員の資格を有する方
- ③ 保健師助産師看護師法に定める免許を受けた保健師又は看護師の資格を有する方
- ④ 要介護認定調査員としての実務経験が一年以上ある方

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4. 応募方法

本職への申し込みを希望する場合は、以下の書類を同封の上郵送してください。（直接持ち込みも可）

なお、郵送の場合は、封筒の表に「要介護認定調査員選考申込」と赤字で明記し、必ず簡易書留により郵送してください。簡易書留によらない郵送での事故については責任を負いません。

- ① 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書  
3か月以内に撮影した証明写真（縦4cm×横3cm）を貼付し必要事項を記入
- ② 一次選考に必要な作文  
下記、5.選考方法等の一次選考欄を参照
- ③ 資格を証明できるものの写し
- ※ 要介護認定調査員としての実務経験がある方は、都道府県が発行した認定調査員新規研修修了証の写し  
実務経験期間及びひと月当たりの調査件数を記載したもの（様式自由）

#### 【募集期間】

令和8年9月7日（月）から令和8年9月30日（水）17時必着

#### 【留意事項】

- 申込書類は一切返却いたしません。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書を記入する際は、「作成上の注意点」をよくご確認いただき、内容の誤りや記載漏れがないようにお願いします。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書記載の個人情報については、選考及び手続きに必要な範囲内で利用します。

(郵送先)

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1

豊島区 福祉部 介護保険課 認定調査グループ

## 5. 選考方法等

|      |                                                                                                                                                                                 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一次選考 | 豊島区会計年度任用職員採用選考申し込み時に、以下の内容で作成された作文を提出してください。<br>内容：志望動機及び要介護認定調査に対する自分の考えについて記したもの（様式不問、原稿用紙等に自筆にて600字～800字程度）<br>※申込書及び作文の内容をもとに一次選考を行います。一次選考の結果については、令和8年10月13日（火）までに発送します。 |
| 面接選考 | 一次選考の上位者の方のみ、令和8年10月19日（月）午後に面接試験を行います。※面接時間（10分～20分程度）は一次選考の結果とともにこちらから指定します。面接時間の変更には応じかねますのであらかじめ承知おきください。                                                                   |
| 面接場所 | 豊島区役所内 ※案内図参照                                                                                                                                                                   |
| 最終選考 | 面接後、10日以内に最終選考結果に関する通知を発送します。                                                                                                                                                   |

【申し込みから任用までの流れ】

申し込み ⇒ 一次選考結果 ⇒ 面接選考 ⇒ 最終選考結果 ⇒ 任用

9月30日まで 10月13日までに発送 10月19日 10月下旬発送 12月1日

※上記以外にも、任用前に健康診断等を受けていただく場合があります。

## 6. 問い合わせ先

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1

福祉部 介護保険課 認定調査グループ

TEL 03-3981-1788（平日8:30～17:15）

FAX 03-3981-6208

【豊島区役所本庁舎・案内図】

※豊島区ホームページより抜粋しております。

- A 「東池袋1丁目」バス停・都バス「都 02 乙系統」・「草 63-2 系統」
- B 「豊島区役所」バス停・国際興業バス「池 07 系統」
- C 「東池袋駅」・東京メトロ有楽町線（駅～庁舎間地下通路）
- D 「東池袋四丁目」・都電荒川線
- E 「都電雑司ヶ谷」・都電荒川線

